

会 議 録

1. 会議の名称 【高齢者保健福祉推進委員会専門部会】
 地域包括支援センター運営部会
2. 開催日時 令和5年2月21日（火） 13時30分～15時00分
3. 開催場所 熊取ふれあいセンター1階健康づくり室
4. 議題 案件①令和4年度の事業実施状況について
 案件②令和5年度の事業計画・収支予算（案）について
 案件③指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所に
 ついて
 案件④その他
5. 公開・非公開の別 公開
6. 傍聴者数 0人
7. 審議等の概要

案件①令和4年度の事業実施状況について

案件②令和5年度の事業計画・収支予算（案）について

- 事務局」及び「地域包括支援センター」より一括して説明
- 審議結果
 - ・以下の審議内容のとおり、質疑・意見があり、この意見に基づき、事業計画（案）を修正し、令和5年3月16日開催の高齢者者保健福祉推進委員会へ報告を行う。
- 審議内容
 - (運営部会員)
 - ・今年度の課題は地域ケア会議の実施ができていないことと資料から読み取っている。できなかった原因と令和5年度の取組みをどう考えているか。
 - (地域包括支援センター)
 - 地域ケア会議の実施について、居宅介護支援事業所、福祉事務所や民生委員等に地域ケア会議の存在の情報提供を行い、その方々が持っているごみ屋敷、8050問題、支援拒否、多頭飼育などの問題など幅広い困難事例の抽出の部分が足りなかった。令和5年度はこの情報提供により困難事例の抽出を行い、地域ケア会議に相応しい事例を出して地域ケア会議を行い、課題解決とともに地域課題の抽出及び町への提言を行っていきたい。
 - (運営部会員)
 - 地域共生社会と言われている中で、複合的なニーズや複雑的なニーズに対応していくことが求められている。そこで、ニーズに着目して、複合的・複雑的なニーズに基づいて対応していく中で、地域ケア会議を開催することが可能になる。ただ、会議の回数だけが実績ではないので、中身の質を問いかけるような形で考えてもらいた

い。その際、困難事例という言葉にあまり囚われすぎないことが大事になると思う。

(運営部会員)

- ・自立支援型地域ケア会議について、地域包括支援センターがケースを出していることが多いが、居宅介護支援事業所ではケースがないのか。ケースを出して検討することはとてもいいことだと考えている。

(事務局)

→元々、単独で自立支援型地域ケア会議を実施していたが、なかなか事例が出てこないという課題があり、令和4年度に効率的・効果的な実施のため、同じく生活課題を抱えた利用者の事例を検討するふれあい元気教室の会議と統合した。現在、ふれあい元気教室については、窓口からも繋がるが、地域包括支援センターの抱えるケースが主になっているが、今後高齢者が増えてきて、軽度なうちはこのふれあい元気教室を利用することで元の生活に戻ってもらい、自分らしい生活ができるようにしたいと考えているので、今後は居宅介護支援事業所にも広めていきたいと考えている。

(運営部会員)

→できるだけ広げてもらい、なんでもサービスというのではなく、自立するような形にもっていくようにしてもらいたい。

(運営部会員)

- ・地域包括支援センターの増員について、アウトリーチ型支援はとてもいいことだが、それが令和5年度の事業計画の中で具体的にどのような活動として反映されているかが資料を見て分からなかった。
- ・高齢者でも地域包括支援センターがなにをしてくれるのかが見えるような取組みをしてほしい。地域包括支援センターがやっていることを広めるようなことが、地域に入る常勤職員が増えることでしてもらえたら、熊取町に住む高齢者として心強くなると思うので、その具体策をいれてもらえたらと思う。

(地域包括支援センター)

→事業計画にこの内容を盛り込んで修正を行う。

案件③指定介護予防支援の一部を委託する指定居宅介護支援事業所について

○「地域包括支援センター」説明

○審議結果

- ・委員全員の挙手により承認。令和5年3月16日開催の高齢者保健福祉推進委員会へ報告を行う。

案件④その他

○特になし

8. 審議会の情報	名称	【高齢者保健福祉推進委員会専門部会】 地域包括支援センター運営部会
	根拠法令等	高齢者保健福祉推進委員会規則 地域包括支援センター運営部会設置要綱
	設置期間	平成28年7月4日～
	所掌事項	地域包括支援センターの適切な運営、公正中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営に関する事務。

委員数 10名以内

9. 担当課

介護保険課